一七三　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件　二六　八
一七四　高圧ガス保安法第五十八条の二十四の規定に基づく指定完成検査機関の業務の全部を廃止する旨の届出があった件　二七　四
一七五　高圧ガス保安法第五十八条の三十の三第二項において準用する同法第五十八条の二十四の規定に基づく指定保安検査機関の業務の全部を廃止する旨の届出があった件　二七　四
一七六　高圧ガス保安法第二十条第一項ただし書の規定に基づき、指定完成検査機関を指定した件　二七　五
一七七　高圧ガス保安法第三十五条第一項第一号の規定に基づき、指定保安検査機関を指定した件　二七　五
一七八　輸入貿易管理令第十四条ただし書の規定に基づく経済産業大臣が定める場合の一部を改正する件　二八　七
一七九　電気事業法第八十九条の規定に基づき、同法第五十七条の二第一項の登録調査機関を登録した件　三〇　160　六三

九　**○経済産業省、環境省**

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第二条第六項の規定に基づき化学物質を第三種監視化学物質として指定した件　二一　152　一三

四　**○特　許　庁**

工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の規定に基づき登録調査機関を登録した件　一　六

五　登録調査機関の調査業務を行う事務所の所在地を変更する件　二三　九

○国土交通省

七一二　昭和五十六年建設省告示第千六百二十六号の一部を改正する件　一　七
七一三　砂防法第二条の土地を指定する件　一　七
七一四　信号符字を点附した件　一　八
七一五　信号符字を取り消した件　一　八
七一六　船舶国籍証書は無効となった件　一　九
七一七　船舶国籍証書を無効とした件　一　九
七一八　工事が完了した件　二　四
七一九　エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関の事業所の所在地を変更した件　二　四
七二〇―二　建築基準法に基づく指定確認検査機関の指定等をした件　二　四
七二三　船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件　二　五
七二四　高速自動車国道に関する件　二　五
七二五―七二九　砂防法第二条の土地を指定する件　五　六
七三〇―一　成田国際空港の施設の変更を許可した件　五　六
七三二　成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法第二条第三項の規制区域に変更があった件　五　141　一八
七三三　高速自動車国道に関する件　六　四
七三四　国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第二十条第七項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項に基づき船級協会の登録を更新した件　六　四
七三五　土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件　六　七
七三六　登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　六　七
七三七　砂防法第二条の土地を指定する件　六　七
七三八―七四〇　土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件　七　八
七四一　砂防法第二条の土地を指定及び解除する件　八　六
七四二―七四三　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　八　六
七四四　船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件　八　六
七四五―七四六　水先人に免許を与えた件　八　八
七四七　船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件　八　九
七四八　船舶等型式承認規則第十一条第一項の規定に基づき、型式を失効した件　九　六
七四九　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一二　七
七五〇―一　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　一二　七
七五二―七五三　土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件　一四　五
七五四　砂防法第二条の土地を指定する件　一四　五
七五五　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一四　六
七五六　高速自動車国道に関する件　一五　六
七五七　土地区画整理事業の施行規程の変更及び事業計画の変更を縦覧に供する件　一五　六
七五八　砂防法第二条の土地を指定する件　一五　六
七五九―七六〇　エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件　一五　七
七六一　高速自動車国道に関する件　一六　六
七六二―七六三　〃　二〇　五
七六四―七六七　土地区画整理事業の施行規程及び事業計画を認可した件　二〇　六
七六八　砂防法第二条の土地を指定する件　二〇　六
七六九―七七〇　船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件　二一　八
七七一―二　〃　二一　七
七七三　船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件　二二　七
七七四―七七五